

# 総務常任委員会報告書

令和 4 年 8 月 30 日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、8 月 4 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催しました。

## 【デジタル推進課】

＜報告事項＞①スマホおたすけ窓口、②行政手続オンライン化への取組、③電子メールアドレス情報漏えいの再発防止についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞26 手続のオンライン化について、古賀市に最適な今後の進め方を検証中とあるがどのような形で、何を検証しているのか。また、Wi-Fi の推進はどのように考えているのかとの問いに、子育てや介護の関連など国が例示している 26 手続をオンライン化した場合、窓口への来庁が不要になるが、添付書類が原本である必要があるか、申請書以外の内容を窓口で聞き取りを行う必要があるかなど、手続ごとに実態を確認し、検証している。Wi-Fi については、施設利用者の要望に応じた内容になるよう、各施設の所管課と調整するとのこと。

スマホおたすけ窓口とマイナンバーカード普及促進への連動はあるのかとの問いに、マイナンバーカード普及促進にあたっては、イベントや乳幼児健診などのいろいろな行事等を含め、あらゆる機会を活用して取り組むとしており、スマホおたすけ窓口も活用していきたいとのこと。

スマホおたすけ窓口は、職員による提案なのか、どのような動機で実施したのか。また、実施に係る費用は市としての持ち出しがあるのかとの問いに、昨年度、国のデジタル活用支援推進事業を活用し、スマホ教室を行ったが、その際、「個別な、ささいな質問にも答えてもらえるような機会がないだろうか」といった要望が見受けられたことから、今年度は何でも相談でき、また、テーマを絞らない取組を実施しようということで、ドコモがノウハウを持っていたこともあり、実施に至った。費用は市単独の支出であるとのこと。

事務事業の効率化に向けて、RPA や AI-OCR 導入に係る予算を計上しており、RPA については、8、9 月にはシナリオ作成、テスト稼働となっていたが、進捗状況はとの問いに、今年度 RPA で実施しているものとして、勤怠管理システムから会計年度任用職員の勤務実績を出力する事務作業を自動化したり、また、児童手当の現況届が省略できるように法律が改正されたことから、市職員分について住民票と所得証明を全国共通のネットワークシステムに照会をかけ、情報を出力する事務作業を自動化したりしている。これらは職員自ら作成したシナリオであり、予算は要していない。AI-OCR は、昨年度から継続して実施していることから、昨年度実施した内容を引き続き行っているとのこと。

電子メールアドレス情報漏えいについて、担当は BCC という仕組みを認識していたのか、なぜこのようなミスが起きたのかとの問いに、職員は、BCC の機能を認識はしていたが、操作を誤ったことから、本件が生じたとのこと。

## 【管財課】

＜報告事項＞①入札結果（令和4年4月～6月）についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞工事、測量・コンサルタント、物品・役務の3区分で発注一覧があるが、ABCなどといった業者登録はいくつあるのか。また、その内、市内業者数はどの問いに、工事については、土木一式、建築一式、電気設備等の区分ごとに市内業者のランク付けを行い、発注可能な工事標準額等により、登録している業者数が決まっているとのこと。なお、質疑中に疑義が生じたことから、工事、測量・コンサルタント、物品・役務の市内外の指名登録業者数一覧に係る資料要求を行い、資料の提出を受けた。

本年6月議会で、千鳥苑の指定管理期間を延長する旨の答弁があったが、どのような経過からかとの問いに、施設を所管する福祉課から、次期指定管理をどのようにするか話があり、内部で検討した結果、次期についても指定管理期間を5か年とすることに決定したとのこと。

千鳥苑について、市長のブログにおいて、機能維持を前提として令和10年度末までに他の公共施設への移転、民間施設の賃借や民間移譲など、民間の活力を使った手法などを含めて、詳細に検討を進め、結論を得ると発信しているが、公共施設へ移転する場合どこに移転するのか。また、民間施設の賃借とは、対象となる民間施設をどこ想定しているのか。併せて、民間移譲とは、現施設を売却し、民設民営にすることなのか。現施設の修繕や建替えは、なぜ選択肢にないのかとの問いに、どこに移譲するかや、民間業者のどこを想定しているかは把握していない。修繕や建替えは、想定していないわけではない。古賀市公共施設等総合管理計画においては、基本的には建物の減縮や建替えも想定しており、要は、公共施設の面積を減らすという考え方である。千鳥苑に関しては指定管理期間を5か年延長し、その間に検討するとのこと。

## 【財政課】

＜報告事項＞①令和3年度地方財政状況調査の概要についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞質疑なし。

## 【人事秘書課】

＜報告事項＞①職員採用試験、②指定管理者評価、③職員の労務管理についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞コロナ禍で、公共交通機関については運休に至るなどの事態が生じているが、行政サービスについてのその問題への対応、BCPは今後どのように展開するのかとの問いに、BCPは、新型コロナウイルス感染が始まった頃から、各所属に対し、体制の準備を指示している。各課の業務に優先順位を付け、人数の態様によっては、この業務は行わないということを決断し、重要事項、市民サービスの低下を招かない部分だけに業務を特化するところまでを含め、各課で業務の洗い出しを行っている状況とのこと。

特定事業主行動計画について、昨年時間外勤務命令時間は1月当たりの職員1人当たり平均7.5時間以内が目標であったが、実績は10.45時間であり、年次有給休暇の取得日数は1人当たり年間平均取得日数14日以上が目標であったが、実績は13.8日であり、十分な実績が得られなかったのではないかと問いに、時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得促進については、目標設定している数値には届いていない状況である。この集計結果が令和3年1月から12月までの間であり、新型コロナウイルスのワクチン集団接種等の体制で、業務が逼迫した部署があったり、全庁的な応援体制を取るなどの関係もあつたりしたことから、時間外勤務の縮減

と年次有給休暇の取得促進について十分な実績が得られなかったとのこと。

職員の中に外国人はいるのかとの問いに、外国籍職員について、任期の定めのない職員については0人で、任期付職員については1人いるとのこと。

外国人の技能労働者を含め、市民としての外国人が増えていく傾向にあると思うことから、外国籍職員の採用に関して、職員人事の今後の考え方を持つべきではないか。また、外国人の採用は可能かとの問いに、外国人の採用は可能。市でも多文化、多様性といったところを推進しており、外国人の考え方を取り入れていくことは、当然今後必要になってくる。業務と関わってくる際に外国人の職員が必要ということになれば、その辺りの採用も視野に入れながら、今後考えていく必要があるとのこと。なお、外国籍の職員は、重要事項の政策立案には関わることができないという条件はあるが、通常の事務には関わることから、職員採用の募集要項に記載しているとのこと。

### 【まちづくり推進課】

＜報告事項＞①コミュニティ活動推進事業、②多文化共生支援事業、③多文化交流促進事業についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞国際交流・多文化共生について、今年度予算において出張相談と併せて伝えるウェブの導入とあったが、その利用状況、反応はいかがかとの問いに、伝えるウェブは、既存のホームページ上にやさしい日本語で自動的に翻訳できる機能となっており、音声で配信することもでき、利用する外国籍の人からは、やさしい日本語で見ることができることから、分かりやすくなったとの評価を得ているとのこと。

舞の里4丁目に東蘭日本語学校ができているが、定員数や卒業後の進路はとの問いに、以前は、東蘭日本語学校だったが、現在は、日本グローバル学院に名称変更されている。入国制限の緩和によって、多くの人が留学生として、転入していることは把握している。先だって日本グローバル学院の担当者との今後の多文化共生のまちづくりについて一緒にできることはないかということ協定したところである。定員は把握していない。卒業後は、帰国する人はほとんどおらず、専門学校、大学院等に通うとのこと。

### 【総務課】

＜報告事項＞①第26回参議院議員通常選挙投票状況の報告、②就業構造基本調査の実施、③「原爆の絵」の展示、④暴力追放！地域決起会議（福岡地区）、⑤新型コロナウイルス感染症対策本部会議、⑥行政不服審査の審査請求、⑦個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う条例の改正についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞選挙報告で各投票所別の時間帯ごとの投票者数のデータが出ているが、18時以降投票者数1,585人、投票率11.76%となっており、投票時間2時間繰上げを戻した方がよかったと判断しているのかとの問いに、前回の衆議院議員総選挙と比較すると、朝の7時から9時台、18時以降の投票者数が増えており、これは日中の暑い時間帯を避け、朝夕の涼しい時間帯に投票へ来られたことによるものではないか、18時以降の投票者数は、繰上げ前の水準に戻ったのではないかとのこと。

## 【経営戦略課】

＜報告事項＞①市公式ホームページアクセス数・広告枠数、②市民からの相談、③市無料法律相談紹介状交付状況、④おくやみ案内、⑤公共交通関連、⑥シティプロモーション推進事業関連、⑦インキュベーション促進事業関連、⑧総合政策推進事業関連についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞AI オンデマンドバスのミーティングポイントにサンコスモ古賀が入っていないのはなぜかとの問いに、地域からもサンコスモ古賀などを行き先に設定してほしいとのご意見は頂いているが、JR 古賀駅から見て南側をミーティングポイントのエリアに設定しており、東側や北側を同エリアに設定した場合、システム上、かなりコストが上がることから、ミーティングポイントとして設定できないと説明をしているとのこと。

インキュベーション促進事業について、今年度の利用料収入は、674万1,000円を予定しているのに対し、4月から6月の収入は、99万9,310円となっている。7月から契約したところもあるが、どのような見込みを立てているのかとの問いに、今年度収入を約845万円と見込んでおり、スモールオフィスの月額契約については、収入見込みを立てた時の入居状況よりも上回る状況で申込みしていただいているが、コワーキングスペースの日ごと利用(ドロップイン)は伸びていないので、営業をかけながら利用者を増やす取組をしている。宿泊利用も想定以上に申込みがあっていることから、トータルで示した収入が確保できるよう努力するとのこと。

インキュベーション促進事業について、株式会社快生館との契約期間が5年となっており、その後は更新しないことや契約終了時の有益費償還請求権の放棄が契約書にうたわれている。有益費は施設のリフォームや備品購入を指しており、現時点で約9,000万円となっている。この有益費償還請求権を放棄する理由について、補助を受ける段階でこの条件で交付金を受けたとのことであるが、根拠となる文章はあるのかとの問いに、この契約を更新しないというのは、例えとして民間の賃貸借契約などで、双方に異議がなければ、自動で更新するというもの、これを否定するものである。しかし、場合によっては新たな契約を結ぶ可能性はあり得る。有益費償還請求権の放棄について、通常であれば原状復旧する義務があるが、壁や部分的には、柱、古い器具など撤去しているので、原状復旧が困難である。原状復旧するには莫大な費用を要することから、原状復旧せずには有姿でお返しするという契約である。交付金を活用する場合、民間の施設でも対象となることがテレワーク交付金にうたわれているとのこと。

相手があることから、もう契約しないと云われれば、それで打ち切りとなる。税金で約2億1,000万円投入しており、それが一法人にわたることになるが、市民が納得するのかとの問いに、国費といえども、かなりの費用を投じて事業展開しているので、現契約終了後、市が関わっていくのか、あるいは自走し、同じ方向性の下、運営していただくかいろんな選択肢はある。必ずしも、市が運営しなくても、市のめざす方向性と同じ目的を果たせるのであれば、市民の理解を得られるものと考えるので、今後検討の中でどうするかは決めていきたいとのこと。

以上で、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。